



人と自然が輝く町
TATESHINA TOWN
立科町

プレスリリース

令和2年（2020年）6月3日

「立科町気候非常事態宣言」を 表明しました

地球温暖化の要因である二酸化炭素の排出削減に向け、立科町気候非常事態宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指すことを表明しました。

近年、世界各地で記録的な高温、大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が増加しています。日本においても猛暑や台風の大型化、集中豪雨などの異常気象による被害が頻発しており、WMO（世界気象機関）は、これらの異常気象は長期的な地球温暖化の傾向と関係しているとの見解を示しています。

このような状況を踏まえ、地球温暖化の要因である二酸化炭素の排出削減に向け、6月3日（水）の立科町議会定例会において、立科町気候非常事態宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指すことを表明しました。

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの目標が実現できるよう皆様のご協力をお願い申し上げます。



立科町マスコットキャラクター
しいなちゃん

関連する資料：立科町気候非常事態宣言書
立科町公式ウェブサイト <http://www.town.tateshina.nagano.jp>

立科町 建設環境課 生活環境係
（課長）篠原 英男 （担当）塩沢 拓真
電話： 0267-88-8411
FAX： 0267-56-2310
E-mail： t-kanky@town.tateshina.nagano.jp

立科町気候非常事態宣言

世界各地では記録的な高温、大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が増加しています。近年では、我が国においても猛暑、台風の大型化、集中豪雨等の気象災害が頻発し、令和元年10月の台風19号では、長野県にも多くの被害をもたらしました。WMO（世界気象機関）は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と関係しているとの見解を示しています。

2015年には気候変動の脅威に世界全体で対応するための国際的な枠組みでもある「パリ協定」が採択されました。この協定の目的を達成するためには、世界全体で抜本的な対策を講じ、それを継続的に推進することが重要です。

このような背景から、気候変動が人類に著しい脅威となっていることを町民全体が認識し、町の魅力ある自然環境が失われることの無いよう、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指します。

- 1 気候変動の現状について町民や町内事業者と情報を共有し、協働して気候変動対策に取り組めます。
- 2 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの自給率向上を目指します。
- 3 森林資源の適切な管理を行うことで、温室効果ガスを抑制し、豊かな森林を生かした町づくりを実現します。